

大阪府立豊島高等学校協議会・会議録

平成 27 年度 第三回大阪府立豊島高等学校協議会開催記録

| | |
|---------|--|
| 開催日時 | 平成 28 年 1 月 27 日 (水) 16:00~18:00 |
| 場 所 | 豊島高等学校校長室 |
| 出席者 | <p>委員</p> <p>西谷文和 (フリージャーナリスト) 門脇英純 (大阪成蹊大学教授)</p> <p>山根史雄 (豊島高等学校同窓会会長) 末永純一氏 (箕面市立第五中学校長)</p> <p>丸尾誠一 (新千里体育団体連合協議会長)</p> <p>校長 羽根 隆</p> <p>事務局 松島 慎一 (教頭)・藤井 薫 (事務長)・福井 幹和 (首席)</p> <p>・甲田 也寸志 (首席)・杉本 美範 (指導教諭)・</p> <p>山川 裕徳 (生徒部部长)</p> |
| 現状報告と取組 | <p>本校の現状報告と取組</p> <p>(1) 平成 27 年度を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育自己診断について (教頭) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒向け質問項目 (全 28 項目 5 段階評価) 及び保護者向け質問項目 (全 27 項目 5 段階評価) について評価の上がった項目と下がった項目を説明した。 ○ 普通科総合選択制アンケートについて (3 年生 257 人回答) <ul style="list-style-type: none"> 本校を選んだ理由 <ul style="list-style-type: none"> 1 位 制服が気に入ったから 2 位 自宅に近いから 3 位 入りたいクラブがあったから <評価の下がった項目> <ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション能力が身についた 56% 自分で表現する能力が身についた 63% |
| 質疑・応答 | <ul style="list-style-type: none"> * 学校教育自己診断の結果をどう読み解いていくのか。(A氏) <ul style="list-style-type: none"> 学校評価を◎○△で評価し、悪い所を見直して行く この数値評価を各教員が読み取り、今後の改善に役立てる(校長) * 制服が学校選びの決定に本当に影響するのか。質問項目として必要か。自宅から近いからというのであれば、近隣の生徒を大切にすることも考えるべき(B氏) * 学校決定の理由に、複数回答であれば女子は「制服」は入ってくる(C氏) * 体験入学で興味を持ったという数値が高いことは学校として嬉しいことである(B氏) * 中学校側は、懇談で名前があがった学校の説明会は参加するように指導している(C氏) |

| | |
|-----|---|
| 協 議 | <p>(1) 平成 27 年度 学校経営計画の進捗状況について(校長)</p> <p><プラス項目></p> <p>難関私大・中堅私大ののべ合格者数、大学バスツアー参加者数 年間遅刻者数、クラブ活動加入率、キャリアデザインの推進 国際交流</p> <p><マイナス項目></p> <p>プレゼンテーション力に関する肯定率 普通科総合選択制の肯定率 平均学習時間 「進路」や「適性」に関する肯定率</p> <p>(2) 「普通科専門コース設置校」について</p> <p>次年度は、「普通科総合選択制」と「普通科コース制」の並立となる コース制に向けては、数年かけてカリキュラムの選択パターンを 数種類に収斂できれば生徒も考えやすくなる。教師も負担が少 なくなる。 「進学特別ルーム」、「アドバンス学習室」を充実して利用して行く。 (校長)</p> <p>◇自分に厳しい生徒の肯定感は低く出ているのではないか。単に数値 だけを取り上げて一喜一憂するのはいかがなものか。(D氏)</p> <p>・コース制移行により、エリア加配がなくなる分、教員の負担は増 える。少人数制授業等いろいろな取組・対策を考えていく必要が ある(校長)</p> |
| その他 | <p>◇エレベーターの設置について</p> <p>今年度、打診はあったがクラス増等の関係で、教室数を確保するため 断念した。(建物内部への設置が義務付けられており、1～4階の教室 が使用できないため)</p> <p>しかし、車いす利用の生徒等が入学してくることになれば、今後のエ レベーター設置に向けて、本格的に検討する(校長)</p> <p>○ A氏より協議会への提案 (質疑・応答)</p> <p>(1) 来訪者に暫時外で待機してもらった理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然、協議会に同席しようとした人が来たが、単なる傍聴でも事務局 長(教頭)に事前に連絡すべきところ、協議会へ意見を陳述しようとの 意向だと分かったので、各委員とも諮り、次第の「その他」で取り 上げる時まで外で待機するよう依頼した (校長) ・このような事は本来当日、緊急に提案するのではなく、事務局に事前に 提出し、議案として取り扱うかを委員会で諮るべきもの。そう言う意味 で協議会は原則公開であると考え(B氏) <p>(2) 「会長」の存在が不明確ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇過去の資料や会議出席者の名前に会長名の明記がない。 ・今年度最終の学校協議会であり、次年度に向けて、改善する(校長) ◇全体として、2週間前までに議事がわかっている方が良いのではな いか。 ・次年度以降は、メール事前にやりとりする方向で申し合わせる。 <p>(3) 無線配信についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から学校に提案があった場合、学校協議会において検討しなけれ ばならないが、それについては条例・規則により所定の様式で申し出な ければならないと定められている。 |

今回の意見は、本当に保護者からなのか、また特定の誰からの意見であるのか不明であり、具体の条例の要件には当てはまらない。(校長)

◇この書式は、意見を出させないための書式ではないか。(B氏)

- ・学校条例の規定は、意見の濫発により、学校協議会の無用の混乱を招かない趣旨と思われる。(校長)

(4) 無線配信及びタブレット配布等の新規事業に至った経過と現状報告

- ・無線配信は予算を獲得して設置したものである。電子媒体を利用することによって、「宿題の提出率の向上」、「教員の負担軽減」をめざすものであり、インターネット経由で課題等に取り組めることが可能になる。(校長)

◇スマホを持っていない生徒はどうするのか(E氏)

- ・現状では、生徒のスマホを活用することは考えておらず、図書館等にあるコンピュータで実施可能。

無線については、予算内で教員が利用できる環境になる。タブレット端末等の貸し出しはない。

紙ベースの宿題ではなく、手軽に宿題等ができる方法を生徒に提供することが可能になるよう構築を進めていく。(校長)

- * 高校という成長段階の中で必ずしも必要なのか。大学等は、実施しているが、生徒に不平等がないようにしてやって欲しい。紙ベースと電子媒体の両方体制で行えばいいのではないか。もちろん全面否定しているつもりは全くない。(E氏)

- * 大阪成蹊大学では、タブレットを900台導入。学生支援の一環で構内での教室でも使用できる体制になっている。(A氏)

- * 箕面では、萱野小、箕面3中でモデル校としてタブレットを使用した授業を展開している。来年度、箕面市の全中学校で無線配信予定。身体に悪いといわれれば、そうなのかも知れないが時代はそういう流れ。「スマホ操作」が就活でも必要になっており、「良い方」にも「悪い方」にもスマホが利用される時代になっている。(C氏)

◇過敏症の症状を訴える人がいるのは事実であり、その場合は、当然何らかの対応を考えることになる。ただ、無線との因果関係を特定できるかが問題。獲得した予算を利用しないのは、府民に対して説明責任を果たせないので利用する。何かあれば、その都度対応して行くしかない。(校長)